

1. 件名：「三菱重工業（株） 特定兼用キャスクの設計の型式証明申請に関する事業者ヒアリング【1】」

2. 日時：令和2年5月26日 14時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 9C階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岩田安全管理調査官※、中野上席安全審査官※、深堀上席安全審査官、石井主任安全審査官、松野安全審査専門職※、立元審査チーム員※

（核燃料施設審査部門）

甫出主任安全審査官

三菱重工業株式会社：

原子力セグメント 機器設計部 主席プロジェクト統括 他9名※、

5. 要旨

（1）三菱重工業株式会社（以下「MHI」という。）から、発電用原子炉施設に係る特定機器である特定兼用キャスクの設計の型式証明申請について、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、申請概要の説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行ったが、十分な事実確認ができなかったことから、以下の点について詳細な説明を求めるとともに、引き続き申請内容を確認することとした。

○特定兼用キャスクの設計の型式証明に係る申請範囲（貯蔵方式、キャスク内に収納する使用済燃料集合体の組合せ、燃焼度制限、配置制限など）を整理して説明すること

○特定兼用キャスクの仕様等として示されている値について、設計上の考え方を整理してその根拠も含め説明すること

（3）MHIから、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料：

資料 1-1 三菱重工業株式会社組織図

資料 1-2 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請の概要

資料 1-3 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請の概要補足説明資料 設置許可基準規則への適合性について

以上